

	意 見 等	見 解
1	第1章の部分を読ませていただきました。 この部分だけですが、第1章計画の策定にあたって現在の第1章全体を通しての案文は「制度の経過説明」等に終始しており、 ・なぜ瑞穂町としてこの計画をつくるのか ・瑞穂町は地域保健福祉を通じて、どんな町を目指すのか、 ・町民にとってこの計画は何を約束するのか、 といった想い・意思・方向性がほとんど伝わってきません。 結果として、「どこの自治体でも使える文章」「前計画の焼き直し」に見えてしまいます。 町の職員の想い、そして町民みなさまからの視点から見つめた計画のありかた、このあたりが第1章や、その前文として入っていても良いのではないのでしょうか？ 第1章1で「国・都の動向」を書くこと自体は否定しませんが、計画の冒頭で最も伝えるべきなのは、瑞穂町自身の課題認識と決意が大切なのではないのでしょうか。 そのためには、次の3点を必ず文章ににじませると、印象が大きく変わります。 ① 瑞穂町ならではの現状認識 高齢化が進む一方で、地域のつながりが希薄化している 子育て世代と高齢者世代が交わる機会が少ない 支援が必要でも「相談先が分からない」町民がいる 自然が豊かな地域特性と都市近郊性が併存している など ② 「制度対応」ではなく「暮らし視点」 国の制度に対応するためではなく、町民一人ひとりの暮らしの安心をどう支えるのか という視点を前面に出す。 ③ 瑞穂町が目指す地域の姿（ビジョン） 完璧でなくて構いませんが、どんな町でありたいのか、町民同士がどう関わり合う町にしたいのか これらを言葉として示すことが重要です。 改善の方向性（構成の工夫） 今の構成を活かしつつ、次のように書きぶりを変えるだけでも、かなり良くなります。 国・都の動向 →「瑞穂町がこれらをどう受け止め、どう活かそうとしているのか」を必ず一文入れる 瑞穂町の動向 → これまでの経緯説明だけでなく、「残された課題」「次期計画で重視する姿勢」を明示する	第1章の記載については計画策定の背景にある制度改正等について説明をしているものになります。町として、この計画を通してどのような地域社会を目指すのかといった内容は、冒頭の町長挨拶文の中で触れていただきたいと思います。また、現在出ている課題や次期計画で重視することなどは第4章以降の記述の中で記述しています。

	意 見 等	見 解
1	参考：書き直しイメージ（生成A I作成） ※あくまで一例です。語調や分量は調整してください。 （1）国の動向【改善例】 国においては、社会構造の変化や少子高齢化の進行、家族形態や地域のつながりの変化を背景に、従来の分野別・対象別支援では対応しきれない複雑化・多様化する生活課題が顕在化しています。こうした状況を踏まえ、平成27年には「我が事・丸ごと」の考え方のもと、地域全体で支え合う「地域共生社会」の実現が掲げられました。近年では、認知症基本法の成立や、デジタル技術の活用を含めた相談支援体制の強化、災害時における健康危機管理体制の充実など、人々の生活により身近な場面で機能する支援体制の構築が重視されています。これらの国の動向は、単なる制度整備にとどまらず、地域ごとの特性を踏まえ、住民の暮らしに寄り添った支援をいかに実現するかが問われているものといえます。 （3）瑞穂町の動向【改善例】 瑞穂町では、これまで地域保健福祉計画を通じて、住民と行政が協働しながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めてきました。一方で、人口構造の変化や生活様式の多様化により、支援ニーズは複雑化し、「困りごとがあっても声を上げにくい」「どこに相談すればよいか分からない」といった課題も見られるようになっていきます。また、地域のつながりの希薄化が進む中で、支援を必要とする人を早期に把握し、適切につなぐ仕組みづくりや、世代や立場を超えて支え合う関係づくりが、これまで以上に重要となっています。本計画では、これまでの取り組みを継承しつつ、瑞穂町の地域特性や住民の声を踏まえ、「誰一人取り残さない」地域づくりを具体的な形で進めていくための指針として策定するものです。町民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援の仕組みと人のつながりの両面から、地域保健福祉の充実を図っていきます。 こんな感じ、いかがでしょうか？ 計画を策定することが「目的」となっているような。 計画を策定することで何を「つかみ取るか」、「達成させるか」、ここが大切なトコです。	
2	前回は第1章の作り込みがというお話でしたが、全体を通してみると、第4章からがこの計画の本命部分となっているようです。 計画書に物語的な作り込み・・・計画とは→町の現状→今までのお話→ではどうするか、目標の設定を・・・という流れになっているようですが、一番大切なのは、計画の理念【つながり、ささえあい、安心して健康に暮らせるまち みずほ～ すべての人がつながる福祉社会をめざして～】この部分をいかに実現させていくか という点かと考えます。 アンケートの結果や、過去に実施した事業からの課題などを羅列することも良いですが、これらについては資料編として別記しても良いのではないのでしょうか。 つまり、計画の本体は、105ページから始まるものだけで十分かと思いますが、いかがでしょうか？ あまりに多くの情報を掲載しすぎる報告書のような「計画書」では、誰も見てはくれなくなります。 町をどのような方向に持っていくんだ、町民に喜ばれる、安心して暮らせる保健福祉の未来を実現させるんだという「意気込み」これを計画書の前面に「押し出す」べきかと考えます。 105ページからの内容がよくできているだけに、他の部分に隠れてしまうのが、とても惜しい感じです。 また、今回の計画書のフォーマットは、住宅マスタープラン（素案）と同様になっているようですが、町が作成する計画書の「フォーマット」みたいなものがあるのでしょうか？（または、受託コンサルが同じとか？） 計画書は町の未来の設計図ですから、あまり形にとらわれずに、町民のわかりやすさ、読みやすさ、手に取りやすさの視点から作成されていけば良いかと感じます。	本計画は、地域福祉の推進のためにどのように取り組んだのか、その過程でどのような課題が出て、どう解決に向けて取り組みを継続するのかというPDCAサイクルを重視しています。そのため、本計画書では、これまでの取組状況について記載してから、新しい計画の基本的な考えや施策の展開を記載する構成としています。 一方で、ご指摘のとおり、これまでの取り組みなどを掲載することで計画書全体のボリュームも大きくなっています。いただいたご意見は次期計画策定の際に検討させていただきます。 なお、町として計画書のフォーマットを定めてはいません。

	意 見 等	見 解
	1 包括的な支援体制の整備 令和6年度 第2回瑞穂町地域保健福祉審議会会議録によると 第4次計画での重点的な取組として、「地域福祉コーディネーターの配置」、「重層的支援体制の整備」等を掲げ、配置・整備に向けた検討を行ってきました。 現時点で地域福祉コーディネーターの配置はできていませんが、令和6年度末に重層的支援体制整備事業実施（準備）計画を策定し、次期計画で、地域福祉コーディネーターの配置、重層的支援体制の整備のための取り組みを具体的に示させていただきます。 地域福祉コーディネーターが7年度より2名配置されておりますが、重層的支援体制の整備のための取り組みが示されていないようですが、方針を変更されたのでしょうか？ 包括的な支援体制と言葉を変えられているのかもしれませんが、そのあたりはどのような議論が行われたのでしょうか。 2 多世代交流・地域福祉活動の推進 7年度に開設された多世代交流センターM I Z C U Lですが、指定管理者導入施設なので方向性についてはこのような表現になっているのかもしれませんが、もっと具体的な記載が求められると思いますが、いかがでしょうか。 3 地域移行を進めることが求められている中、その担い手の確保が重要であると思います。民生・児童委員さんの役割が大きい事は計画にも示されていると思います。しかし、民生・児童委員さんの活動支援についての記載はありますが、もっと積極的な支援策、支援方法を示す事が必要であると思います。また、その民生・児童委員さんの担い手を増やす取り組みも重要で、計画に盛り込む必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。 3 発達障害について アスペルガー症候群は自閉症スペクトラム症の一部に含まれると思いますが、分けたことに意味があるのでしょうか？ 発達障害児の支援について、切れ目のない支援が必要であると思います。支援学級のさらなる充実にそのあたりの意味があると感じることは出来ますが、もう少し具体的に示しても良いのではないかと思います、いかがでしょうか。 4 障害者施設、サービス事業者について 民間の問題ではありますが、就労継続支援施設や生活介護施設、その他サービス事業者の町内誘致なども記載する必要があるのではないのでしょうか。町内には足りていないと思われそうですが、いかがでしょうか。	1 重層的支援体制の整備について、国では現在、包括的な支援体制整備の一つの手法であるとし、交付金の見直しや小規模自治体における包括的な支援体制整備のための新たな仕組みの検討など、様々な見直しを行っています。そのため、本計画では包括的な支援体制の整備と記載を変更していません。国等の動向を注視しながら包括的な支援体制の整備について検討を進めていきます。また、地域福祉コーディネーターが包括的な支援体制の中核を担うことが期待されている点については、前計画から変わっていないと考えています。 2 多世代交流センターM I Z C U Lの具体的な取組みについては、「瑞穂町多世代交流センター管理運営計画」を、町ホームページ等で公表しています。 民生委員・児童委員の活動支援について、123ページに取組みを追加しました。 3 132ページの取組⑤「発達障害等支援の充実」の今後5年間の方向性の記述の中の「自閉症スペクトラム、アスペルガー症候群（ASD）」の記述を「自閉症スペクトラム（ASD）」に修正しました。 具体的な施策については障害者計画の中でお示ししたいと考えています。 4 119ページ取組⑥「障がい者の社会参加の促進支援」の今後5年間の方向性の記述の中に、町内で不足する障害福祉サービスニーズに応じた民間施設の誘致につとめる旨を追記しました。